

令和5年広尾町議会予算審査特別委員会 第3号
(新年度予算)

令和5年3月9日(木曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(小田) ただいまより、予算審査特別委員会を開会します。

昨日に引き続き、一般会計予算歳出のうち、審査番号7、8款消防費を審査します。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号8、9款教育費を審査します。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。

萬亀山委員。

1、委員(萬亀山) 予算説明資料の34ページ、21番の教育費です。スクールバス運行事業についてお聞きします。令和2年度から広尾高校生徒のスクールバス利用も始まり、大変喜ばれていると聞いております。昨年、防災無線等においてスクールバスの運転手の募集が長い期間されておりましたけれども、現在の運転手の任用状況について、また、新年度の見込みについてお伺いしたいと思います。

あと2つあります。よろしくお願ひします。

予算説明資料35ページの28番と関連して33番、これが小学校と中学校の備品購入費が入っております。管理・教材備品、図書購入費となっておりますが、この内容の説明をお願いします。

3点目が予算説明資料の37ページ、48番です。児童福祉会館改修工事についてお聞きします。既存の調理室を童話ルームに改修となっておりますが、童話ルームの内容の説明をお願いいたします。調理室は以前、商工会もコロナ禍の前は、よくみそ造り、そしてイベントに出展する際の調理の下準備などに使っておりました。ただ、今後これがなくなるらしく、そうすると今度完全に調理室はなくなる。そういった場合、2階で何か行事、イベントなり何かのあった場合、その後の対応はどうするのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

1、委員長(小田) 三浦管理課長補佐。

1、管理課長補佐(三浦) スクールバスの運転手の関係でございます。

現在、町内6路線で運転手が6名、運転手が休んだ際に対応する代替運転手が2名、計8名体制となっております。これにより、現在は運行に支障がない体制となっております。新年度においても、同様の体制を予定しております。

以上です。

1、委員長(小田) 山畑管理課長。

1、管理課長(山畑) 小学校費と中学校費の備品購入費予算の内訳でございます。

まず、小学校費についてですが、授業で使う教材備品分が約61万円、その他学校管理用の備品が95万円程度、また、朝読書用図書を含めました児童用図書分が44万円程度、また、教師用図書が22万円程度となっております。

次に、中学校費についてであります。教材備品分が37万円程度、学校管理用備品分が99万5,000円程度、朝読書用図書を含めました生徒用図書分が31万円程度、教師用図書が7万円程度となっております。

以上です。

1、委員長（小田） 沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） 今回の改修工事であります、当初、図書館の増築を計画しておりました。それで、今年度工事の実施設計を行ったところ、増築する場合については現行の既存の児童福祉会館の防火対策が必要であるとの十勝総合振興局からの指導でありました。防火対策に係る費用が多額になるため、増築ではなく既存の施設の改修として調理室を童話ルームにするという変更をして実施するものでございます。

童話ルームにつきましては、現在、図書館のカウンターの横のほうにあるのですけれども、読み聞かせを行う場合、スペースが狭くて小さなお子さん親子に安心してご利用いただけないような形になっております。どうしても小さなお子様ですと、じっとしてられないお子様もいらっしゃいますし、また、読み聞かせなどをする場合、ボランティアさんの活動もやっていただいております。そういった方々の活動も併せて利用しやすいルームをつくりたいというふうに考えております。幼少期の読み聞かせについては、図書館利用により豊かな感受性を育む場として多くの皆さんに利用していただきたいと考えております。

調理室につきましては、近年、コロナの関係もありますけれども、利用頻度が数回程度になっております。調理室の代替施設といたしましては、勤労青少年ホーム、青少年研修センターの調理室をご利用いただきたいと考えております。また、毎年みそ造りの会、3グループぐらいあるのですけれども、ご利用いただいております、みそ造りの会の皆様には、今回の改修の件については事前にご連絡をさせていただいております。来年度以降、本改修により児童福祉会館調理室がなくなることにより施設利用に不都合が生じないように、周知をしまいたいと考えております。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の33ページでありますけれども、事業番号2番の教員補助員配置事業の関係であります。これについては今年度は7名の配置を予定しているという内容が記載されておりますけれども、従前9名を配置されていて、その段階でこの教員補助員の報酬の関係、これをお聞きしましたところ、いわゆる月額報酬が20万円で、年間240万円、年俸ベースが240万円ということでありました。当然手当とかそういったものは加味されていないという説明であったところですが、この際、教員補助員の報酬の引上げですとか、あるいは前歴換算等を加味する、そういった手当の検討についても質疑をしたところでもありますけれども、今回、当時の例えば令和元年、2年、3年から比べると1人当たりの単価は上がっておりますけれども、現在の月額報酬、そ

れから手当等も含まれていますけれども、この内容についてご説明をいただければと思います。

1、委員長（小田） 山畑管理課長。

1、管理課長（山畑） 教員補助員の給与額について説明をさせていただきます。従前、令和3年度まではパートタイムの会計年度任用職員として月額20万円の報酬でしたが、令和4年度よりフルタイムの会計年度任用職員といたしまして、現在20万3,500円の月額の給与となっております。また、手当を含めました年収については、290万円を超える金額となっておりますので、従前よりは50万円程度増になっているものでございます。

以上です。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

浜野委員。

1、委員（浜野） 1点お聞きいたします。予算説明資料の37ページ、事業番号58番、スポーツ推進指導員運営事業の中にアイスストッカー大会が入っております。4年ぶりに開催されましたアイスストッカー広尾大会も、約1か月前に無事開催されました。それで、だんだん参加チームも少しは少なくなってきたような気がしますけれども、社会教育課の中、教育委員会の中で今後このアイスストッカー大会をどのような大会にしようと思っておられるのか、お聞きいたします。

1、委員長（小田） 沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） アイスストッカーにつきましては、2月5日、30チーム157名の参加を得て開催いたしました。従前よりもやはり参加人数のほうについては、コロナ禍というのもあるのですけれども、参加者が減ってきているのは事実でございます。冬のスポーツで日頃からアイスストッカーに触れ合える機会というのがなかなかないのが現状でございます。スポーツクラブの関係もあるのですけれども、アイスストッカーに触れ合える機会をもう少しつくっていかねばならないかなと思っております。

そういうことで、アイスストッカーに触れ合う方々が多くなれば大会も盛り上がっていくのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

1、委員長（小田） 浜野委員。

1、委員（浜野） このアイスストッカーにつきましては、広尾生まれの広尾育ちということで、40回を超えているわけでございます。以前はシーサイドパークで特設リンクを開催して行われておりましたけれども、いろんな諸経費のもろもろの関係で青少年会館に移り、今は広尾小学校のリンクで行われております。やはり私が思うには、これは非常にお金のかからない、自然に触れ合える、寒さが来なければリンクができない、本当に何か自然の中での、できるかできないかも分からないようなこの大会ですけれども、これは例えば、今、小学校でやっておりますけれども、大会の参加の規定には中学生以上というふうになってございます。そんなに体力の要るスポーツでもございませんので、できればせつかく小学校のグラウンドで行われるそれを学校の授業といいますか、できるかできないかは分からないですけれども、例えば放課後とかというような形も学校関係と話し合いながら、小さなうちからこのスポーツというものに触れ合えていく、そういう機会をつくってい

ったらいなと思っているわけでございます。

それと、大会に参加の申込みの部分ですけれども、もう少しみんなで声かけをしながらやれば参加チームも増え、それができれば行く行くは、広尾町は6,000人でございますけれども、100チームが集えば4人で400人、1チーム5人が登録すれば500人、何かそういうような形のこの広尾ならではの大きな冬のスポーツイベントとして開催をできればなど、勝手に思っているわけですが、今後、今回このアイスストッカーの大会長は、しばらくずっと泉君でございます。また、この大会の役員といいますか、役員につきましても、顧問には広尾町議会議長がなっておられます。名誉大会長は広尾町長でございます。そういうようなことも考えながら、昔は全道という、広尾町のほかにもう一つの全道アイスストッカーひろお大会というような冠もございました。いろいろな形の中で大きな大会にできないのか、教育長、何かございませんでしょうか。

1、委員長（小田） 沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） 浜野委員のアイスストッカーにかける思い、大変ありがたく思います。

現状といたしまして、広尾町と標茶町がアイスストッカー大会をやっております。その中で、先ほども申しましたけれども、アイスストッカーに触れ合える時間がなかなかない中で、アイスストッカーの大会に皆さん出るかといったら、なかなか難しいとは思うのです。ですので、アイスストッカーに触れ合える機会を設けながら、アイスストッカーをやる人口を広げていって、徐々に大会を大きくしていけたらいいかなと思います。

それと、放課後の関係なのですけれども、おっしゃるとおり、小学校のうちからアイスストッカーに触れ合えれば、ご家族でも参加も可能ですので、そういった機会を設けるようなことができないか、検討したいと思っております。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

志村委員。

1、委員（志村） 私も今、浜野委員から出たことでちょっと、もう少し違った方向から申し上げさせていたきたいと思うのですけれども、私、一般質問で一例を挙げて、このアイスストッカー大会を冬のイベントとしてももう少し盛り上げたらどうだろうということを申し上げたのですけれども、どこの町村を見ても、冬のこういったイベントといいますか、いろいろ工夫を凝らして開催しています。本町も、40年以上の歴史のあるアイスストッカーでありますので、町の事業として、これ、縦割りではなくて各部署が横断的に連携して町の事業としてやるのだというような、そういった意気込みでやったらどうかなと思うのです。一般質問のときにも一例で申し上げましたけれども、例えば賞品ですとか賞金を少し豪華にするだとか、あるいは町内の宿泊施設等に1泊してもらって、滞在型のイベントにしていったらどうかなというようなことも申し上げました。

今回、農協の協力をいただきまして、賞品、乳製品を提供していただいておりますけれども、そういった意味では、町を挙げてのスポーツということで、海産物ですとかいろんなものを賞品として提供できるのではないかなというふうに考えます。どうでしょうか。もう少し広尾町としてのイベントなのだということで、縦割りではなくて、各部署でそれぞれ横断的な連携を図るというようなことで盛り上げていったらどうかなというふうに思いますけれども、その点についてはいかがで

しょうか。

1、委員長（小田） 沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） アイスストック大会を開くために、多くの人に集まっていただくために賞品なり賞金を多くすればいいというのは、スポーツ大会の趣旨からいくと、ちょっと違うのではないかというふうに考えます。

ただ、観光誘客誘致のためにイベントとしてアイスストックに親しんでいただくという部分については、手法としてはいいのではないかなというふうに考えます。誘客に関しては、教育委員会も他課と連携してアイスストックを普及させていければよいかと考えます。

1、委員長（小田） 志村委員。

1、委員（志村） スポーツにそういったものを、賞品だとか賞金を当てはめるとするのはまずいという考えだと思いますけれども、かたくなにそういうことをやっていたら、人は集まらないのですよ。

ですから、私が言ったのは、もうちょっと広尾町として横の連携を取りながら、例えばですよ、今、縦割りなのです。水産商工観光課で所管している行事は水産商工観光課がもうメインでやるのですけれども、よそからたくさん集客をする。ホスピタリティでよそから来た人をおもてなしするという意味では、スポーツでどうのこうのでもってもう型枠にはまったことで考えるのではなく、先ほど言ったように、どこの町村でも冬の観光の閑散期、ここにいかに人を呼ぶかということなので、だから、その一つの材料としてアイスストックを利用するというのも、私は、そんなスポーツだからどうのこうのと四角四面なことを言っていたのであれば、これはどんどん衰退していくのではないかなと思うのです。当時のスポーツ課長が考案されたスポーツで、冬のスポーツとしては、私たちも当初積極的に参加させていただきました。それがどんどん広がっていけばなと思ったのですけれども、参加者が減ってきているということなものですから、教育委員会として型枠にはまったことでやっているのであれば、これどんどん衰退していくことになりますので、そういった意味では、そういう枠を超えたほうがいいのではないかなというふうに思うのですけれども、それについてはいかがでしょうかね。

1、委員長（小田） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 毎年このアイスストック大会、スポーツ推進指導員協議会が中心となって開催をしている大会であります。今、志村委員が言われたように、型にはまったやり方ではなくて、何事にも柔軟性を持って対応するということがいいことかなというふうに思っておりますので、スポーツ推進指導員の会議の中でそういうものを提案しながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 1点だけ。説明資料の37ページ、57番ですが、スポーツ少年団育成奨励事業というのがあります。だんだん少年団の数が減って、人数も減っていることもあって、大変スポーツの関係も苦勞されているのだらうというふうに思っていますけれども、その代わりに新しいスポー

ツが今出ておまして、たまたま私もこの前目にしたのですが、ランバイクというのをご存じでしょうか。ペダルも何にもない、ブレーキもない自転車のようなもの、三輪車の二輪版というのかな、何か知らないけれども、それで、ただ足でこいでいくというスポーツがあるのです。それを見ておりましたら、40人も50人も参加している。しかも広尾の人たちが半分ぐらいで、あとは地方から来ているというのがあって、それでびっくりしたのですけれども、その中でも、全道で優勝して全国大会に出るといふ広尾の子どもがいたのです。そのお話を聞いたときに、教育委員会の社会教育課のほうに問合せしましたら、スポーツ団体にも入っていないということもあってお金が出にくいということもあったのですけれども、それでも何とか配慮していただいたということで大変喜んでおりましたけれども、こういう団体をどのように指導していくのか、育成していくのかということ、もし考えがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

1、委員長（小田） 沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） スポーツ少年団につきましては、各団体自主的に取り組んでいるものでございますので、私どものほうからどうやってほしいということはないのですけれども、大会参加、先ほどおっしゃいました上の大会に行く場合ですとか、そういった部分については助成対象にして、活動を円滑に行っていただければと思います。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査します。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号10、一般会計予算の歳入を審査します。

これより質疑に入ります。一般会計予算の歳入に対する質疑の発言を許します
前崎委員。

1、委員（前崎） 予算書の22ページでありますけれども、21款町債の1項1目の中で臨時財政対策債2,500万円計上されておりますけれども、昨年の当初で1億3,000万円ということでありまして、この臨時財政対策債については、もともと2001年、平成13年度から2003年の平成15年度までの3か年間の臨時的措置として導入された地方債なのでありますけれども、これがこの間ずっと20年以上延長されてきております。

そういった中で、例えば10年前、2013年、平成25年度ですね、このときは約2億6,000万円の臨財債が交付されておりましたので、これから比べると10分の1に減額になっております。この臨財債については、いわゆる地方交付税とセットで計算いたしますけれども、例えば平成25年度、臨財債と地方交付税を合わせると44億3,800万円になっておまして、今回の令和5年度予算で見ると、臨財債が2,500万円、地方交付税が36億3,000万円、合わせると36億5,500万円という形で2割近く減

少しているわけなのですけれども、もともとが臨時的措置として導入された臨財債なのですけれども、今回急激に2,500万円に減ったということは、国の方向性として、あくまでも臨時なので廃止をするという前提でこういった金額の低さということなのかどうか。この間、地方交付税については大体本町の場合35億円前後で推移していますので、全体としてはカバーされていますけれども、今言った内容で今後のいわゆる地方財政計画等でも示されたかと思うのですけれども、これについて説明をいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 今、前崎委員からお話があったとおり、臨時財政対策債、地方交付税をカバーするというので、その後の償還金に対しては地方交付税で100%補填するという形で、まさしく地方交付税を臨時的にする形で表れてきた起債だと思っております。今回、2,500万円ということで、今言われたように地方財政計画に基づきまして、うちのほうで試算をした数字であります。今後の将来予測ははっきり申し上げられませんが、今、前崎委員が言われたように、将来的には臨時財政対策債、そのようなところに頼らないような形で地方交付税の推移を見ながら財政運営をしていかなければならないものと思っております。

以上であります。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号11、議案第46号 令和5年度広尾町港湾管理特別会計予算についてを審査します。
これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号12、議案第47号 令和5年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号13、議案第48号 令和5年度広尾町介護保険特別会計予算についてを審査します。
これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号14、議案第49号 令和5年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号15、議案第50号 令和5年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号16、議案第51号 令和5年度広尾町病院事業債管理特別会計についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号17、議案第52号 令和5年度広尾町水道事業会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号18、議案第53号 令和5年度広尾町下水道事業会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第45号 令和5年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

旗手恵子委員。

1、委員(旗手) 議案第45号 令和5年度広尾町一般会計予算に対し、反対討論をいたします。

2020年1月に新型コロナウイルスの感染者が発症し、今日の第8波まで道内累計で133万人、十勝でも8万人を超え、4人に1人が感染したことになります。コロナ禍による本町の商工業者、飲食店等は大きく影響され、廃業された業者も少なからずあります。このような状況から一日も早く脱却し、持続可能な経済活動をするため、自治体の支援は喫緊の課題であります。

新年度から長年にわたり要望してきた高校生までの医療費無料化が始まりますが、今後の少子化対策や広尾高校存続等、課題解決を図っていかなければなりません。

子ども農山漁村ホームステイ受入れ事業は、趣旨は理解するとしても、その費用は本来、荒川区や来町する児童の保護者がその費用を負担することが基本であります。本町に寄せられたふるさと納税は、西海市との交流事業や中高生の海外研修事業の費用などに充てるよう改善すべきものと思っております。

全国で本町だけと言われる政治家記念館の運営は、自治体がすべきものではありません。さらに、基金残高も減少してきており、速やかに運営形態を見直すべきです。

よって、本予算案に反対します。

1、委員長（小田） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

萬亀山ちず子委員。

1、委員（萬亀山） 私は、議案第45号 令和5年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

令和5年度一般会計予算案については、第6次まちづくり計画を基本としながら行政サービスの維持向上に努め、町民の負託に応えた予算内容であると評価するものです。

赤潮対策、ウニ増殖、さけ・ます増殖事業をはじめとする産業振興の継続支援、医療費無償化を高校生まで拡大、医療技術者等への修学資金貸付事業の創設、サンタの森の環境振興事業の推進、高齢者外出支援交通費助成事業の本格実施など、子育てから高齢者までを担う重層的支援体制整備事業、保育料の負担軽減の継続、さらに妊婦健診の助成、妊産婦の通院費助成などを引き続き行う内容です。

また、町民からの要望が高い公園整備事業に着手し、産後ケア事業、母子健康手帳アプリサービス事業の継続など、子育てする若い世代を応援する内容です。

教育においては、広尾高校の存続に向けた取組を継続するとともに、広尾高校に進学する生徒の保護者に対し進学に係る負担軽減を図り、生徒確保を図るため、広尾高校生徒進学助成事業を継続する内容です。

移住・定住対策としては、移住パンフレットの作成や、若者をターゲットとした町民交流イベント開催事業、結婚新生活支援事業のほか、本町で働く若者を応援するための奨学金返還支援事業を継続する内容です。

5年度予算案は、基金から多額を取り崩す厳しい予算編成になりましたが、町民の活力と安心を重視した内容となっております。今後も安定した財政運営を続けていくため、第5次行政改革後期の取組を具現化し、健全な財政基盤の確立に努めることとして、本予算案に賛成するものであります。

1、委員長（小田） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

志村國昭委員。

1、委員（志村） 私は、令和5年度広尾町一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

予算案の中に公園整備構想の実施設計等に係る経費が計上されています。なぜ整備が必要かについては、町民ニーズの高まりなどを挙げていますので、私は、公園そのものの整備については町民の要望に応えるものとして、反対するものではありません。むしろ整備されるべきと思います。しかし、最終的に7億5,000万円という巨額の費用を投じて整備することが町民の理解を得ることができるでしょうか。疑問に感じています。

当初は、5億円弱と説明を受け、議会報告会に参集いただいた町民の方々にその内容を報告いたしました。その後、7億5,000万円まで予算が膨れ上がり、先般行われました総務常任委員会所管事務調査では、委員各位から多くの質問が出された旨の報告がなされております。議員の多くが、計画は町主導で前に進み、議会とのコンセンサスが十分得られていないことを意味するものです。

前段申し上げましたとおり、公園の設置について反対するものではなく、町民の憩いの場を整備することについて何ら問題はないと思います。しかし、そこまで予算を投入しなくても公園の整備は可能ではないでしょうか。膨大に予算が膨れ上がったわけですから、一度立ち止まって構想を練り直すことも必要でないかと思います。

本予算案の中に計上されている実施設計等に係る経費を認めれば、先日配付されたパースのとおり、巨額予算を投じる構想のとおり計画が進むこととなります。過疎債を100%充当、補助金の投入で一般財源の持ち出しを抑えるとのことですが、過疎債の3割は償還しなければなりません。現在、広尾町は全会計の起債残額が123億円あり、町民1人当たりの負債は200万円となります。実質公債費比率も全道179市町村で上から7番目に高い状況です。また、特別養護老人ホームの建て替えですとか、キャンプ場の再開整備など、大型事業で新たに起債に頼らなければなりません。

このようなことから、巨額の投資となる公園整備構想の実実施設計等を計上する本予算案に反対するものです。

1、委員長（小田） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

浜野隆委員。

1、委員（浜野） 私は、議案第45号 令和5年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

令和5年度一般会計予算案については、厳しい財政状況の中、町民の負託に応えた予算内容であると評価するものであります。

本予算における子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業は、事業費の財源内訳を見ても、企業版ふるさと納税、一般指定寄附金、個人版ふるさと納税を財源としており、広尾町の一般財源は使われておりません。寄附金の使い道を子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業と明確に示していることから、寄附者の意向に沿った事業執行となっております。この事業は、ホームステイにとどまらず、漁業、農業を営んでいる町民の方々へ自分の仕事に誇りを持ってもらう機会になるほか、地元の魅力を再発見し、その魅力を事後交流や学校給食への広尾町産の食材の提供により、さらに深めることになるものと考えます。

さらに、公園整備事業や町民交流イベント開催事業、結婚新生活支援補助金、移住支援金や奨学金返還支援助成金など、広尾町への若い世代の移住や定住、関係人口の拡大につながる新規事業への取組も見られます。

また、各産業の活性化を図るため、地域おこし協力隊の増員配置を行い、広尾町のさらなる魅力発信につながるものと思われまます。

本予算は、農林水産、商工観光等における産業振興、地域福祉や教育、病院運営など、町民が安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組む予算内容であることから、本予算案に賛成するものであります。

1、委員長（小田） これをもって討論を終了します。

これより議案第45号 令和5年度広尾町一般会計予算について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 令和5年度広尾町港湾管理特別会計予算について討論、採決を行います。
お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第46号 令和5年度広尾町港湾管理特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。ありませんね。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 令和5年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。ありませんね。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第47号 令和5年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 令和5年度広尾町介護保険特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第48号 令和5年度広尾町介護保険特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 令和5年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について討論、採決を行い

ます。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第49号 令和5年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 令和5年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第50号 令和5年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 令和5年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第51号 令和5年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 令和5年度広尾町水道事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第52号 令和5年度広尾町水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 令和5年度広尾町下水道事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第53号 令和5年度広尾町下水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午前10時57分